

## その他市長が認める者 概要説明書

年 月 日

豊田市長 殿

被後見人等が豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第3条第1項第4号に定めるその他市長が認める者に該当するため、必要書類を添えて提出します。

申請者		被後見人等	
-----	--	-------	--

## &lt;該当要件&gt;

- (1) 本要綱第3条第1項第1号から第3号に掲げる要件に該当しない者（被後見人等が該当しない要件に☑をご記入ください。）

	要件
<input type="checkbox"/>	生活保護法による保護を受けている者
<input type="checkbox"/>	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付等を受けている者
<input type="checkbox"/>	豊田市社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱に準じて、別表に掲げる要件すべてに該当する者
1～4のうち、被後見人等が該当しない要件の番号に○をつけてください	
1	市町村民税非課税であること。
2	年間収入が150万円以下であること。ただし被後見人または申立人が世帯の主たる生計維持者である場合は、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
3	預貯金等の額が350万円以下であること。ただし被後見人または申立人が世帯の主たる生計維持者である場合は、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
4	その居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと。

- (2) 負債が売却の見込みがある資産（現金を含む。）を上回っている者（金額の記載のある財産目録を参考にご記入ください）

負債 (円)	
売却の見込みがある資産 (円)	

- (3) 後見人等報酬費用を加えた支出が収入を上回っている者（後見人等報酬費用については、本要綱第8条第2項に定める助成額の上限とする。）（収支予算書を参考にご記入ください。）

収入 (円/月)	
支出 (円/月)	
後見人等報酬費用 (円/月)	
支出と後見人等報酬費用の合計 (円/月)	

(必要書類)

- 財産目録の写し（金額の記載があるもの）
- 収支予算書の写し
- その他市長が認める者資産報告書（財産目録の資産のうち、売却の見込みがある資産に含めない資産がある場合に記入し、提出）
- 上記以外に、その他市長が認める者に該当することが分かる資料

その他市長が認める者 資産報告書

年 月 日

豊田市長 殿

財産目録の資産のうち、下記の資産については、売却の見込みがある資産に含めないことを報告します。

記

資産の概要	売却の見込みがない理由

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印(自署の場合は印不要)